

特別児童扶養手当等の相談を受け付けています

問い合わせ
障がい福祉係
53-3333

【特別児童扶養手当】

精神または身体に一定の基準の障がいがある20歳未満の児童の福祉の増進を図るために支給される国の制度です。

手当を受けることができる人は、対象となる児童の父母または父母に代わって児童を養育している人です。

●月額／1級＝55350円、2級＝36860円

【障害児福祉手当】

重度の障がいがあるため、日常生活で、常に介護が必要な20歳未満の在宅の児童に支給されます。

●月額／15690円

【特別障害者手当】

著しい重度の障がいがあるため、日常生活において、常に特別の介護が必要な20歳以上の在宅の人に支給されます。

●月額／28840円

手当てを受ける場合、主治医の診断書などを用意して認定請求をする必要があります。

なお、世帯の所得状況や障がいの程度によっては支給されない場合があります。



町民の森植樹祭に参加しませんか

問い合わせ
林政係

厚岸町民の森造成実行委員会では、町民自ら森林づくりに参加することにより、自然環境の保全や森林づくりの大切さを知り、将来にわたり公益性の高い森林づくりを行おうと植樹を進めています。

今年は、昨年に引き続き糸魚沢地区を植樹場所とし、広葉樹の植樹のほか、町民の森植樹祭が次世代に語り継がれるようサクラの記念植樹を行います。

また、植樹終了後には、おにぎり、カキフライ、牛乳を配布予定です。

●日時／6月9日(日)10時から12時

●集合場所・時間／役場庁舎前に9時30分までに集合（植樹祭会場までバスで送迎します）

●定員／600人

●服装／植樹しやすい服装

●昼食・植樹道具／主催者側で用意

●締め切り／5月15日(水)

●申し込み／林政係



赤ちゃんの離乳食基本レッスン

問い合わせ
健康推進係
53-3333

離乳食を無理なく、スムーズに進めていくために、初期の離乳食の作り方の実習や講話を行います。

当日は、子育てルームも開設していますので、赤ちゃんを連れての参加も可能です。

●日時／5月28日(火)13時30分から15時

●対象／生後6カ月までの赤ちゃんを養育している人

●場所／保健福祉総合センター

●用意する物／エプロン

●締め切り／5月17日(金)

●申し込み／

健康推進係



森林センター

きのこの森づくりに参加しませんか

問い合わせ
林政係

森林センターでは、シイタケ栽培のほか木づくりを体験する『きのこの森づくり』を開催します。

秋の収穫祭への仕込み作業で、シイタケづくりが体験できます。

●日時／5月18日(土)9時30分から

●場所／森林センター

●定員／50人

●服装／作業着など動きやすい服装

●締め切り／5月15日(水)
●申し込み／森林センター、林政係



木工センター

小物入れなどを作ります

問い合わせ
木工センター
52-3451
林政係

木工センターでは、5月を『家庭用小物工作月間』とし、町内で間伐された木材を利用し、『小物入れ』や『粘着カーペットクリーナースタンド』などを作ることができます。

参加を希望する人は、希望日の3日前までに申し込みください。

●期間／5月1日(水)から31日(金)（月曜日および祝日の翌日を除く）

●場所／木工センター

●時間／9時

30分から15時30分

●材料費／1

作品分まで無料（使用料は自己負担となります）

●申し込み／

木工センター、

林政係

